

# 予算決算常任委員会・協議会記録

1. 開催日時 令和元年 10月 24 日（木） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 三輪委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・岡本主査・佐伯書記
8. 協議事項
  - (1) 決算議案について
  - (2) その他
9. 傍聴者 なし

## 会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 12 時 56 分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年 10 月 24 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 錄 調 整 者

山 下 賢 三

— 開会 09：30 —

**重村委員長** 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 15 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより 9 月定例会 議案第 20 号「平成 30 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務民生分科会副委員長 岩藤 瞳子 委員。

**岩藤副委員長** おはようございます。それでは予算決算常任委員会総務民生分科会に分担された議案について、その審査の経過を、予算決算常任委員会総務民生分科会を代表してご報告申し上げます。9 月定例会 議案第 20 号「平成 30 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査の状況について主なものをお聞かせください。一般管理費の「職員研修事業」に関して、委員から「職員研修の成果について」質疑があり、執行部から「コンプライアンス、公務員倫理研修の実施後においては、重大事案は発生せず職員の意識改革に繋がっていることが成果であると認識している」との答弁がありました。次に庁舎建設費の「本庁舎建設事業」に関して、委員から「市内業者の下請け活用状況について」質疑があり、執行部から「建築工事、機械設備工事については目標値を超えており、電気設備工事については建設躯体完成後に工事が集中することから平成 30 年度末時点では目標値に達していないが、工事完了時には目標値を超える見込みである」との答弁がありました。次に国際交流費の「ソチ市国際交流事業」に関して、委員から「国際交流推進事業旅費等補助金を交付したロシア訪問団に係る民間人の人選について」質疑があり、執行部から「姉妹都市協定に基づき文化、観光、教育の分野に關係する団体からそれぞれ 1 名を推薦していただき決定した」との答弁がありました。次に文化振興費の「長門市美術展開催事業」に関して、委員から「出品者数について」質疑があり、執行部から「平成 30 年度の出品数は 122 点で、出品者数は 94 人である。平成 30 年度から高校生チャレンジ部門を新設したことによって前年度より増加した」との答弁がありました。次に「香月泰男美術館絵画作品等改修事業」に関して、委員から「修復した作品数と保存方法について」質疑があり、執行部から「修復した油絵の数は 31 点であり、修復した油絵作品については、全て一つの収蔵庫の中で箱に入れた状態で保管をしている。その他、保存方法の見直しが必要と思われる作品については、『香月泰男美術館絵画作品等保存・保管事業』により良好な保管環境の保持に努めている」との答弁がありました。次に企画費の「定住促進対策事業」に関して、委員から「執行率が低い要因について」質疑があり、執行部から「遊休資産の土地を購入した移住者に対して交付する遊休資産購入費補助金の補助実績が無く不用額が生じたため」との答弁がありまし

た。次に歳入科目、指定寄附金の「長門市ふるさと応援寄附金」に関して、委員から「寄附金額が年々減少している要因について」質疑があり、執行部から「最も寄附金額が多かった平成 28 年度は、ロシアのプーチン大統領の来訪により知名度があがったことから寄附金額も増えたものの、以降、平成 29 年度、平成 30 年度における寄附金額は通常の状態に戻ったものと認識している」との答弁がありました。さらに委員から「平成 30 年度における企業版ふるさと応援寄附金の実績について」質疑があり、執行部から「企業版ふるさと応援寄附金は、個人からの寄付と異なり市が立案した地域再生計画に対して市外に本社のある企業から寄附をいただく制度であり、実績としては 5 企業から 200 万円の寄附があった」との答弁がありました。次にケーブルテレビ放送費の「ケーブルテレビ指定管理事業」に関して、委員から「指定管理制度による事業運営の効果、及び課題について」質疑があり、執行部から「事業効果については、運営経費の面において市職員に係る人件費が削減できたほか、番組の制作等においては様々な住民ニーズに応じた放送等ができると認識している。課題としては、料金やサービス面において市の条例等の関係から指定管理者において柔軟な対応が困難になることもあるなど、今後の運営について検討が必要と考えている」との答弁がありました。次に委員から「平成 30 年度決算における財政力指数、経常収支比率、経常一般財源等比率、公債費負担比率の実績値について」質疑があり、執行部から「財政力指数は前年度比 0.01 上昇し 0.34、経常収支比率は前年度比 0.7 上昇し 93.4、経常一般財源等比率は 0.1 低下し 96.9、公債費負担比率は、0.5 改善し 18.1 となっている」との答弁がありました。さらに委員から「起債の繰り上げ償還金額について」質疑があり、執行部から「繰り上げ償還については平成 21 年度より取り組んでおり、民間金融機関からの借り入れた市債を中心に、全体では約 16 億円の繰り上げ償還を行った」との答弁がありました。さらに委員から「平成 30 年度末における市債の現在高について」質疑があり、執行部から「市債の残高については 217 億円であり、翌年度への繰り越し、及び臨時財政対策債の発行を抑制したことにより昨年度と比較し 2 億 500 万円程度減少した」との答弁がありました。次に財政管理費の「公共施設等解体撤去事業」に関して、委員から「平成 30 年度の実績、及び老朽化した遊休施設を解体する際の優先順位について」質疑があり、執行部から「平成 30 年度においては、旧伊上保育園、及び旧津黄高齢者センターの解体を行った。解体の際の優先順位については、公共施設等総合管理計画、第 1 次アクションプランに基づき地域の拠点施設としての機能が見込めないものにつき順次解体を行っている」との答弁がありました。さらに委員から「解体後における跡地利用の実績について」質疑があり、執行部から「解体後は売却の公告を行い跡地利用の処分を計画しているが売却に至った例は無い」との答弁がありました。次に

諸費の「防犯灯設置事業」に関して、委員から「各自治会が管理する既存防犯灯の LED 防犯灯への更新率について」質疑があり、執行部から「平成 30 年度までの更新率は 64.2%である」との答弁がありました。次に歳入科目、「市税」に関して、委員から「前年度と比較し収入済額が大幅に増加している要因について」質疑があり、執行部から「個人市民税における分離所得の譲渡所得が大幅に伸びたことが要因である」との答弁がありました。次に歳入科目、諸収入の「市預金利子」、及び財産収入の「利子及び配当金」に関して、委員から「歳計現金、及び各基金における運用実績について」質疑があり、執行部から「歳計現金については、短期預入可能な譲渡性預金を活用するなど約 142 万 4,000 円の運用益を得ており、各基金については、基金を管理する各課との協議、調整を行うとともに、平成 30 年度から新たに一括運用を行い約 528 万 5,000 円の運用益を確保した」との答弁がありました。次に一般管理費の「自治会組織等助成事業」に関して、委員から「地区集会所建設費助成金の執行率が低い要因について」質疑があり、執行部から「当初予算には災害等緊急的な対応を行うための予算も計上していたが、2 件の補助金交付にとどまり不用額が生じたためである」との答弁がありました。次に企画費の「縁結び対策事業」に関して、委員から「例年執行率が低い本事業の対応策等について」質疑があり、執行部から「本事業は『長門市まちひとしごと創生総合戦略』においても結婚、出産を応援する地域づくりの施策として令和元年度末までの計画期間となっていることもあり、本事業の検証を行い効果的に推進する観点から総合的に検討していきたい」との答弁がありました。次に「男女共同参画推進事業」に関して、委員から「課長級以下の女性職員のキャリアアップへの取り組みについて」質疑があり、執行部から「職員のキャリアアップに関する取り組みについては性別を問わず研修を実施しているほか、女性職員に特化したキャリアアッププログラムについては、セミナーパークにおける研修が開催されており、平成 30 年度において 1 名が受講した」との答弁がありました。次に障害福祉サービス費の「補装具給付事業」に関して、委員から「執行率が低い要因について」質疑があり、執行部から「補装具の購入及び、修理の件数が減少したことに加え、高額な補装具の給付が減少したことに伴い執行額が大幅に減少したため」との答弁がありました。次に「地域生活支援事業」に関して、委員から「日中一時支援事業における学齢児、障害者（児）の一時預かり件数が減少した要因について」質疑があり、執行部から「障害児について預かりよりも療育を希望する方が増加したこと、及び障害者差別解消法の施行により児童クラブ等での対応が可能となったことなどが考えられる」との答弁がありました。次に扶助費の「生活保護就労支援事業」に関して、委員から「保護廃止を行った後、再申請となった人数、及びその要因について」質疑があり、執行部から「平成 30 年度

において、保護の廃止は5名、そのうち保護再申請となった人数は1名であり、「就労が継続せず辞職したことが大きな要因と思われる」との答弁がありました。次に老人福祉費の「その他老人福祉事業」に関して、委員から「地域見守り体制整備事業における制度の課題と周知について」質疑があり、執行部から「現在は固定電話の配線を利用したサービスのみとなっているが、携帯電話の普及により、今後は携帯電話でも利用できるよう検討し体制を整える。制度の周知については、民生児童委員の定例会や医療機関、介護事業所の関係者の会議の機会を利用し、事業者に対する説明のほか、市民に対しても広報誌等を活用し周知に努めている。今後も全体的な周知及び、個別的な周知についてしっかりと行う」との答弁がありました。次に社会福祉総務費の「生活困窮者自立支援事業」に関して、委員から「自立や社会復帰に至った件数について」質疑があり、執行部から「平成30年度において生活困窮者自立支援事業を活用し、就業や借金返済等で自立や脱却した件数は10件である」との答弁がありました。次に健康増進事業費の「健康増進事業」に関して、委員から「がん検診について、前年度と比較し、ほとんどの検診で受診率が下がった要因について」質疑があり、執行部から「経済的な負担や仕事などによって検診を受ける機会が取りづらい、がんや健康に対する関心がない、及び周知不足などが考えられる」との答弁がありました。さらに委員から「受診率向上のための対策や啓発方法について」質疑があり、執行部から「府内各課との連携を図り効果的な周知を図るほか、受診率が高い自治体等の取り組みを研究するなど、受診率の向上に努めたい」との答弁がありました。次に母子保健事業費の「母子保健指導事業」に関して、委員から「産前産後サポートステーション事業において実施されている産後うつの相談者に対する支援実績について」質疑があり、執行部から「相談件数は延べ4件であり、実人数は3名である。家族の方から相談があったケースについては医療に結び付け、本人から相談があったケースに対しては、保健師が直接訪問等で対応し病院などに受け入れられている。また、電話や訪問により継続的に支援や見守りを行っている」との答弁がありました。次に「母と子の健康診査事業」に関して、委員から「一般不妊治療助成事業利用者の要望内容について」質疑があり、執行部から「治療費への助成拡大や治療しながら働きやすい環境の整備、また、病院の中でカウンセリングや相談を受けることができる体制の整備を望む意見がある」との答弁がありました。さらに委員から「助成の拡大について」質疑があり、執行部から「市が行っている保険適用部分に対する一般不妊治療制度における助成については助成額等も概ね対応できていると認識している。保険適用外の特定不妊治療と人工授精については高額になるが、これらの治療に対する助成は県の事業として実施されており、市としては周知や案内に努めたい」との答弁がありました。次に地域医療

推進費の「地域医療等対策事業」に関して、委員から「地域医療啓発事業の目的について」質疑があり、執行部から「地域医療の確保の観点から、救急医療における初期救急、2次救急という役割分担制の取り組みや、かかりつけ医を持つ重要性について啓発することを目的としている」との答弁がありました。次に「診療所運営事業」に関して、委員から「応急診療所に勤務する医師確保の現状について」質疑があり、執行部から「休日の診療は長門市医師会に委託しており、平日の診療は、山口大学や県立総合医療センター、長門市医師会に協力をしていただいている。毎年、山口大学等の医局と連携を取りながら、医師の確保に努めている」との答弁がありました。次に保育園費の「公立保育所運営費」に関して、委員から「平成30年度における待機児童数について」質疑があり、執行部から「年度当初は希望通り入所できていたが年度途中の入所については定員に達していない保育園を紹介した例もあった」との答弁がありました。さらに委員から「休日保育事業利用者が少ない要因について」質疑があり、執行部から「利用に関する条件や費用負担の面から利用者が少なくなっていると思われるほか、平日以外の保育は保護者が自ら行いたいという意識の高まりが影響しているのではないかと考えている」との答弁がありました。次に児童福祉総務費の「放課後児童対策事業」に関して、委員から「児童クラブの新設の予定について」質疑があり、執行部から「現在は市内5ヶ所で児童クラブを設置し、それ以外では、教育委員会で放課後子ども教室を実施している。利用にあたってはそれぞれの制度で違いもあり、各地域にとって最も良い制度となるよう要望等があれば当然検討しなければならない状況であると認識している」との答弁がありました。次に歳入科目、雑入の「物品等販売料」に関して、委員から「販売した資源ごみのうち、古紙類の処分に係る販売金額、及び入札に応札した業者数について」質疑があり、執行部から「販売額は72万9,000円であり、業者数は2社である」との答弁がありました。さらに委員から「入札方法等の見直しについて」質疑があり、執行部から「業者選定においては、入札制度の趣旨に則り、多くの業者に参加していただけるよう検討を行う」との答弁がありました。次に清掃費の「塵芥処理費」に関して、委員から「平成30年度の実績について」質疑があり、執行部から「家電、及びタイヤに係る処分を計4回行った」との答弁がありました。さらに委員から「本市における不法投棄の実態、対応、及び課題について」質疑があり、執行部から「不法投棄は市民からの通報により発見されることが多く、現場の多くは人気も少ない山道や海岸であり、夜間に不法投棄されていると思われる。産業廃棄物の不法投棄については県の担当となるが、県が月に3回程度行っている監視パトロールへ可能な限り市も同行し現状を確認している。対応としては看板の設置、監視カメラ設置の要望のほか、不法投棄者が特定された際には回収を行わせているが、

不法投棄の処理については、その土地等の管理者が行うことが原則となっていることから民地等に投棄された場合の対応について市が積極的に対応しがたいこともあり苦慮しているとの答弁がありました。次に消防費の「常備消防費」に関して、委員から「平成 30 年度の救急出動における搬送時の課題について」質疑があり、執行部から「専門医不足等が見受けられ受け入れ照会に時間を要していることが課題であると認識している」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で予算決算常任委員会総務民生分科会の報告を終わります。

**重村委員長** これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、総務民生分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教産業分科会副委員長 重廣 正美 委員。

**重廣副委員長** おはようございます。予算決算常任委員会文教産業分科会に分担された議案について、その審査の経過を、予算決算常任委員会文教産業分科会を代表してご報告申し上げます。9月定例会 議案第 20 号「平成 30 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査の状況について主なものをご報告申し上げます。「長門市農業振興公社（仮称）推進事業」に関して、委員から「公社の構成員に農協の参加を求めることについて」質疑があり、執行部から「引きつづき、公社の構成員の中に入っていただくよう働きかけていきたい」との答弁がありました。次に「就農円滑化対策事業」に関して、委員から「就農後の経営状況が安定しない就農者に対する支援体制について」質疑があり、執行部から「定期的な巡回による新規就農者の的確な状況把握を行い、県農林事務所や JA 等関係機関と連携し、きめ細やかな指導を行っている。併せて新規就農者同士のネットワークを構築し、意見交換やベテラン農家からの助言を受ける機会などを設けるなど、新規就農者の横連携の展開、強化に取り組みたい」との答弁がありました。次に「畜産共同育成施設調整事業」に関して、委員から「平成 30 年度における事業の実績、及び進捗状況について」質疑があり、執行部から「平成 30 年度は県農林事務所の担当者と先進地視察を行った。平成 31 年度は視察を踏まえて、全畜産農家に対してキャトルステーションに関するアンケートを実施、検証し協議会を立ち上げた」との答弁がありました。次に林業費の成長戦略推進事業費、「木育推進事業」に関して、委員から「長門型教育プログラムの内容について」質疑があり、執行部から「木育推進計画における『子育て世代に選ばれるまちづくり』を目指す中で、産まれたときから大人になるまで、自然、山、森林などの自然を使った各世代に応じた教育の推進である」との答弁がありました。次に長門湯本温泉観光まちづくり費の「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」に関して、委員から「FreeWi-Fi 実証実験支援業務における検証結果について」質疑があり、執行部から「実証実験に

については観光客の滞在時間や、周遊コース等の各観光地での正確なデータの取得について行ったものであり、データの取得については得られたと認識している」との答弁がありました。次に商工業振興費の「バス路線運行維持対策事業」に関して、委員から「前年度と比較し事業費が増額している理由について」質疑があり、執行部から「燃料費の高騰による運行経費の増加、並びに車両の更新に伴う経費が増加をされたこと、さらには上川西線の再編に係る初期投資が嵩んだことにより増額した」との答弁がありました。さらに委員から「路線系統を含めた見直しの必要性について」質疑があり、執行部から「毎年予算要求時期並びに公共交通計画策定協議会が行われる前にはバス会社と意見交換を行っているが、市民生活への影響を総合的に考慮し減便等を図っていく必要がある」との答弁がありました。次に「乗合タクシー運行事業」に関して、委員から「市内における公共交通空白地域や公共交通が弱い地域に対する改善策について」質疑があり、執行部から「交通弱者の方への対策は公共交通対策のみでは厳しく、福祉対策としても公共交通を考えていく必要があることから福祉担当課と連動して、検討を進めている」との答弁がありました。次に「JR利用促進対策事業」に関して、委員から「事業の評価について」質疑があり、執行部から「JR美祢線は沿線3市等で組織されている利用促進協議会とも連携を取りながら、また、JR山陰線は下関市、萩市と連携して住民利用及び観光利用促進の事業を実施しているが、ある程度減便の歯止めになっていると評価している」との答弁がありました。次に水産業費の成長戦略推進事業費、「種苗中間育成推進事業」に関して、委員から「本事業の終了理由について」質疑があり、執行部から「事業者の後継者不足等が要因であり、市としても漁協と様々な協議を重ねたが後継者のめどが立たないと判断し事業を終了した」との答弁がありました。次に観光振興費の「集客イベント重点支援事業」に関して、委員から「費用対効果を反映した補助金交付制度への見直しについて」質疑があり、執行部から「効果として考えられる集客人数は現在主催者発表を利用しているため集計方法によって差が生じていると思われる。イベントごとの集客力や費用対効果について精査したものを補助金交付額に反映したい」との答弁がありました。次に長門湯本温泉観光まちづくり事業費の「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」に関して、委員から「執行率が低い要因について」質疑があり、執行部から「工事ごとに監督職員を配置していたものの業者が多いことから調整に時間を要し、いくつかの工事を次年度へ繰り越したことによるものである」との答弁がありました。次に道路橋梁維持費の「市道維持管理事業」に関して、委員から「市民やボランティア団体による市道の清掃活動状況について」質疑があり、執行部から「県のボランティアが5団体、市内自治会の50団体が活動されているが、交通量が多い道路での作業においては安全対策を第一に考慮する必要があるも

の、観光面から環境美化を推進する必要性も感じており、今後は国、県とも相談するなど手法等について研究したい」との答弁がありました。次に河川総務費の「河川維持管理事業」に関して、委員から「河川改修工事における施工箇所決定の方法について」質疑があり、執行部から「147の管理河川がある中で、浚渫等の年次計画を策定し計画的に進めて行くことは困難な面もある。その都度現地を調査して施工箇所を決定しており、危険度の高いと思える河川については、計画的な浚渫を実施している」との答弁がありました。次に教育振興費の「就学支援費」に関して、委員から「要・準要保護児童生徒就学援助事業における就学援助率が県内13市の中で最も低い理由、及び就学援助率の向上にむけた取り組みについて」質疑があり、執行部から「学校や教育委員会において制度の周知に取り組んでいるが、様々な事情等により低い就学援助率となっている。今後は、子育て支援課等と連携を図りながら就学援助率の向上に努めたい」との答弁がありました。次に「教育振興費」に関して、委員から「研究指定校補助事業に係る補助金の交付要望への対応について」質疑があり、執行部から「研究指定校の決定にあたっては公募制としており、多数の学校から応募があった際には過去における指定の状況や学校規模等を総合的に判断し決定している。応募の状況によっては柔軟に対応し、できる限り指定ができるよう取り組んでいる」との答弁がありました。次に「中学生海外派遣事業」に関して、委員から「派遣人数の増員について」質疑があり、執行部から「以前はアメリカやカナダに派遣していたが費用が高額であったため参加者は2名であった。派遣先をベトナムにしたことにより費用が安価となり6名に増員したことから、さらに増員することについては現在のところ考えていない」との答弁がありました。次に「学校給食費」に関して、委員から「給食食材における地産地消への取り組みについて」質疑があり、執行部から「市内産食材の使用率については、前年度と比較し大幅に伸びているが、今後も、関係機関等とも情報交換を行いながら市内産食材の使用率向上に努めたい」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で予算決算常任委員会文教産業分科会の報告を終わります。

**重村委員長** これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、文教産業分科会報告に対する質疑を終わります。以上で、各分科会の報告は終わりました。これより討論を行います。ご意見はありますか。

**林委員** おはようございます。それではただいま議題になっております9月定例会議案第20号「平成30年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」反対の立場で完結に討論を行います。平成30年度の普通会計の決算収支状況は、歳入総額210億4,435万5,000円、歳出総額は201億9,252万1,000円となり、

形式収支で 8 億 5,183 万 4,000 円、実質収支では 9 億 6,132 万 5,000 円の黒字となっております。この実質収支から前年度実質収支 6 億 4,097 万 4,000 円を差し引いた単年度収支でも 2,035 万 1,000 円の黒字決算となっております。ご承知のように議案の中でもっとも大切なものは予算であり、決算であります。決算はその審査を通じて予算執行の結果を確認し、検証することにより予算効果と行政効果を客観的に判断するものであります。私はこうした見地に立ち、平成 30 年度一般会計歳入歳出決算に反映された事務事業について、その必要性、妥当性、達成度、費用対効果など検証してまいりました。地方自治法の第 1 条の 2 には、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を実質的かつ総合的に実する役割を広く担うものとする」とうたわれております。平成 30 年度は健康づくり、仕事づくり、地域総合力の発揮の 3 つを重点施策とする、地域の力発揮予算として編成され、事務事業が執行されております。私は 10 月 7 日の本会議質疑の中で市長に対して、その成果と課題についての評価を正しておりますが、福祉生活環境教育条件の整備はもとより、農林漁業の活性化、商工業の振興、市民協働によるまちづくりなど、その内容や成果が語られております。確定した決算は厳しい財政状況にあっても、市民の安心・安全、地域経済の振興を図る観点に立って個々の事務事業が執行されており、評価する内容も多くあります。ただし、決算審査は税金の使途の検証であるとともに、財政審査の側面もあります。「入るを量りて出するを為す」という言葉がありますが、これは収入がどれくらいあるかを正確に計算してからそれに見合った計画を立てるべきとの意味であります。歳入では実財源の根幹をなす市税は前年度に比べて増加しているものの、本市の歳入のうち、30%以上を占める普通交付税は段階的縮減となっており、この措置は今年度で終了し、令和 2 年度から一般算定となります。合併算定開始前の平成 26 年度と比較すると、現時点では 13 億円減の 71 億円程度になる見込みであります。さらに同年に実施される国勢調査の結果次第では普通交付税の更なる減額が想定されており、歳出においては高齢化の進行により、社会保障関連の増加が見込まれることから、将来に渡りより一層厳しい財政運営を強いられることが予想されております。歳出では合併特例債を活用し、本庁舎建設事業をはじめ、長門湯本観光まちづくり事業など、大型事業が進められておりますが、これらは財政状況を見極めて判断されるべきものであり、平成 30 年度末の市債現在高は 217 億 9,680 万円で、対前年度比で 2 億 576 万 7,000 円減少しているものの、人口一人当たりの現在高は 63 万 2,843 円となり、前年度と比べて 4,767 円増加しております。本市の合併特例債の発行可能額は建設事業分、基金分合わせて 199 億 9,000 万円でありますが、令和元年度末までの発行額及び見込み額を合わせると、すでに 187 億円となっており、この元利償還に要する財政負担は将来の市民生

活に大きな影響を及ぼすのは明らかであります。決算統計の臨時的経費に係る一般財源は、各 5 年間の平均で約 25 億円しかなく、投資的経費と標準財政規模とのバランスの問題が鋭く問われております。教科書的に言えば投資的経費とは、公共施設の建設や用地購入など、社会資本の形成に要する経費であり、一方、標準財政規模とは国庫補助金や市債などの特定財源を除いた市税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の額で、ある意味本市の自力を表すものであります。本市の標準財政規模は、平成 30 年度で 125 億 4,415 万 6,000 円、投資的経費は 33 億 8,792 万円となっております。普通交付税の合併算定替の縮減により、年々減少しているにも関わらず、投資的経費は対前年度比で 10.3% 増となっておりますが、このバランスに注意を払わなければ財政運営上更なる困難を抱えてしまうことになります。これまで持続可能な財政運営を見据え、合併特例債の期限が切れるまでの駆け込み需要は抑制すべきとの提起を行ってまいりましたが、平成 30 年度は選択と集中のあれかこれかではなく、あれもこれの財政運営となっており、この点は評価できないであります。さて、平成 30 年度当初予算案に対しては「7 款 商工費」の企業立地促進事業」の総額 1 億 1,707 万 4,000 円のうち、歳入予算の県補助金である 4,950 万円を削減するとともに、歳出予算の一般財源 6,757 万 4,000 円を予備費に充当する修正案が提案されております。私は修正案に賛成し、原案に反対する立場をとっておりますが、その立場からすれば財政運営や大型事業を含め、確定した決算を認定することはできないのは当然であります。終わりに、現在市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、地域再起の低迷など、課題が山積しておりますが、市政のあらゆる問題についても、絶えず市民の目線で考えることが求められております。そして何よりも公正で民主的な政治姿勢を基本とした市政運営を行うことが重要となります。今後市民にとってもっと住みよく魅力あるまちとするための行財政運営の転換を求めて、議案第 20 号に対する意見いたします。

**重村委員長** ほかにご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないでの、討論を終わります。採決します。9 月定例会 議案第 20 号について、認定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、9 月定例会 議案第 20 号は、認定すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。ここで、説明員退席のため、暫時休憩します。再開は 10 時 20 分からとします。

— 休憩 10：12 —  
— 再開 10：20 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。皆さんタブレット、あるいは紙ベースでお手元に配付のとおり、「決算案件に係る要望的意見（案）」が総務民生常任委員会から 10 件、文教産業常任委員会から 4 件提出されております。予算決算常任委員会の要望的意見とするため、この取り扱いについてただいまから協議を行います。この際、予算決算委員会を休憩し協議会を開会します。

―― 協議会に切り替え　――  
―― 委員会に切り替え　――

**重村委員長** それでは、協議会を閉会し予算決算常任委員会を再開します。各常任委員会から提出されました「決算案件に係る要望的意見（案）」の件に関しては、お手元に配布のとおり、取り扱いについては 13 項目について要望提起意見とすることに決定しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもお疲れ様でした。

— 閉会 12：56 —